



第6次幸手市総合振興計画 後期基本計画を策定します

～市民検討会議委員を募集します！～



総合振興計画とは、幸手市のまちづくりの最上位計画であり、今後の方向性を示す最も基本となる計画です。

幸手市では令和元年に第6次総合振興計画を策定し、この計画に基づき市政運営を行っておりますが、令和5年度をもって前期基本計画の計画期間が終了することから、新たに令和6年度から令和10年度までを計画期間とする後期基本計画を策定します。

市民の皆様のご意見、アドバイスをいただきながら策定を行うため、市では市民検討会議委員を募集します。

❀ 市民検討会議委員の募集 ❀

市と協働してこの計画策定の内容について検討していただける人を募集します！

(1) 応募資格

下記の①、②のいずれも満たす方

①年齢が18歳以上70歳未満の幸手市内に在住、在勤又は在学している方

②幸手市のまちづくりに関心のある方

(2) 募集人員

3人（委員は全員で15人を予定しており、うち3人を募集します。）

(3) 活動内容

第6次総合振興計画後期基本計画に対する意見・提言書の作成。

令和4年10月から令和5年4月頃までの、平日の夜間又は土曜・日曜日に、会議を3回程度予定しています。

(4) 応募方法

公募委員申込書に必要事項を書いて、郵送または電子メールにて送付してください。

【あて先】 〒340-0192

幸手市東4-6-8 幸手市 総合政策部 政策課 政策担当

【メールアドレス】 seisaku@city.satte.lg.jp

(5) 募集締切

令和4年8月22日（月）

(6) 選考方法・ 選考基準

書類による選考。お申し込みいただいた書類をもとに、年齢、居住地域等のバランスを加味して選考します。

【問合せ先】

幸手市総合政策部 政策課 政策担当

電話：0480-43-1111（内線242・4401）

FAX：0480-43-3783

